

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

令和8年度

無料

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

【@HW宇都宮会場】を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるために、このたび労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催します。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要



- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義85分、質疑応答5分程度）を予定
- ◆受講対象：栃木県内企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講後、アンケートに回答いただいた方に、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です。

- ◆開催日 ※開始15分前から受付を開始します。駐車場の混雑にご注意ください。



8月25日（火）14:00～15:30

40名

8月18日(火)申込み締切

※ 定員になり次第、締め切り日前でも、申し込みを締め切らせていただきます。

※ セミナー当日の撮影・録音はできません。

（※別途、同一内容のWebセミナーもあります。）

参加申し込み方法（申し込み締め切り 8/18(火)迄）

- ◆参加お申込みは、栃木労働局のホームページからお願いします。
栃木労働局HP → イベント情報 → 令和8年度精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
- ◆お申し込みは参加代表者様がお願いします。1企業での参加人数に制限はありません。
- ◆参加申し込み受付後、**受付完了メール**が3分以内に自動送信されます。
自動返信されたメール内にある、参加者用のご案内を、必ず確認してください。
（改めて参加用メール・郵便等をお送りすることはありません。）

会場

**宇都宮第2地方合同庁舎5階大会議室
（宇都宮市明保野1-4）**

詳細やご不明な点は、下記のお問い合わせ先へ



栃木労働局 職業安定部 職業対策課 TEL：028-610-3557 障害者担当